

算編成となったことから、一般会計全体の伸び率は三・〇％増にとどまっております。また
国、都、地方の機能分担、費用負担の見直し等の観点から、補助金については引き続
き整理、合理化を進めることとしております。

この状況から、当中にとり特に関係の深い自治省所管の基地方交付金については昨
年と同額。また防衛施設庁所管の補助金については障害防止、騒音防止、道
路改修等については微増、九条の調整交付金につきましては前年同額、民生安
定助成事業につきましては六・四％減となりました。その他社会保障費関係の
補助金については生活保護費を除き十分の七であったものが二分の一にさらに削減
される措置が行われております。

これに伴って自治省から発表されました国の地方財政計画におきましてはその歳
入歳出規模は五十二兆八千四百五十八億円で、昨年比四・六％増にとどまっております。
歳入面におきましては地方税負担の公平、適正化を推進しつつ地方税源の充実と地方
交付税の所要額の確保を図り、歳出面におきましては、経費全般について徹底した
節減、合理化を図るとともに限られた財源の重点的配分と経費支出の効率
化に徹し、節度ある行政運営を行うことを基本として策定しております。なお

国庫補助率の引き下げに伴う地方負担額については経常経費系統にかかわる
ものについては地方自治に消費税の税率の引き上げ、地方交付税の総額の増励
措置及び建設地方債の増発を行うこととしております。投資的経費にかかわ
る地方負担の増額に対しては臨時財政特例債の発行と建設地方債の増発とする
こととしております。

また東京都の予算におきましては、一般会計の伸び率は五・四％となっております。
このうち三多摩市町村関係の補助金では一〇・四％、財政補完の振興交
付金では九・八％、調整交付金で四・九％のアップがあり、これらを合わせて金額
では六十五億六千五百万円余増額され、伸び率では九％となっております。

このように背景を踏まえて、当中の予算については市の基本構想を柱にし、
実施計画に沿った町づくりを推進するための施策といたしまして、前年度からの継
続事業及び年次計画に基づいて国の補助による学校建設工事、道路整備工
事、公園新設工事、基地方水路工事等主要建設事業を初め、公共下水道
会計への繰出金その他新規事業として飯称武蔵野橋公園の用地買収及び
築造工事、飯称福王駅西口広場公園新設工事、第三市営住宅の建てかえ

新築工事、無線放送施設整備工事、福生第三中学校の増築工事等。
単独事業といたしまして福生駅自由橋改良工事、地域防災倉庫の設置工事、
その他教育施設の整備等。

また、非施設としては電算化の導入や的確な課税客体の把握のための施策、
経費、さらに福祉充実のための障害、幼児、児童、老人、成人病健康対策、緑
化対策、商業振興等の施設の充実も考慮に入れ行政サービスの低下を果
たさず財源の効率的運用を図るとともに財政基盤の確立を基本として編成
いたしました予算は、総額におきましては百二十二億五千三百八十九万九千円でござ
います。前年と比較いたしますとその伸び率は九%と相対的な次第でございます。
ちなみに住民一人当たりで換算いたしますと二十三万五千五百円となっております。
では、お手元に御配付の予算資料に基づいてごく大要を御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、市税におきましては五十三億六千四百五十二万六千円で
前年と比較では九・八%の増で、国の財政計画の伸び率と二・九%上回っております。
予算総額に占める割合は四三・八%となり、前年と〇・四%上回っております。この

市税に関連いたします。地方税法の関係につきましては住民税所得割の非課税
限度額等の引き上げ、同居特別障害者扶養控除額等の引き上げ並びに市
町村たばこ消費税の従量割の税率の引き上げについて地方税制の改正が行わ
れる予定です。これらが決定した場合には市条例の改正が必要になりますので、
その適用時期の関係もありますので、今後の状況を見ながら改正条例をお願い
することになるかと思っておりますので、よろしく願っております。

次に地方譲与税及び自動車取得税交付金につきましては、国の財政計画ある
いは前年の実績を参考として計上させていただきました。

国有提供施設等所在市町村助成交付金等、いわゆる基地交付金でございます
すが、国の予算が前年と同額に据え置かれたこと、あるいは対象資産に若干の
変動が予想されますが、前年とほぼ同額の十二億二千二十五万五千円を計上させ
ていただきます。

次に地方交付税でございますが、六十一年度の実績を考慮し、国の地方財政
計画の四%を見込み、普通交付税については十二億五千六百二十八万三千円、それ
と特別交付税については一億九千万円を見込み、合計十四億四千六百二十八万三千

円を計上いたしました。

それから交通安全対策特別交付金でござりますが、地方財政計画に基づき、六十年度の見込みを考慮し八百七十一万八千円を計上いたしました。

次に分担金及び負担金は九割減の一億六千七百三十四万九千円をござりますが、これは西住宅地区周辺排水路事業量の減に伴う関係中町村の負担分の減が主なものでござります。

使用料及び手数料におきましては一・三・三割の伸びでござりますが、これは市営住宅の建てかえに伴う鉄筋住宅使用料の増が主なもので一億三千五百十一万六千円をござります。なお、市営住宅使用料と関連いたします新設鉄筋住宅使用料につきましては市営住宅法に規定する限度額の算定により一戸当たり四万一千円と規定いたしました。

国庫支出金につきましては前年比一・二割減の十八億五千七百八十九万九千円をござりまして、これは仮称西口広場公園新設事業を初めとして仮称武蔵野橋公園新設事業等、工不費及び教育施設関連事業に対するものが主なもので、防衛施設庁関係の補助金は九割の調整交付金二億円を合計のまして七億

九千八百五十一万五千円に相なります。

減額の主な理由としては建設事業の減と

によるもので、西住宅地区周辺排水路の事業量の減、それから郡市公園四カ所の事業完了等によるものが主なものでござります。

次の郡支出金でござりますが、九億四千七百四十九万八千円で、前年比二・三・八割の増となっておりますが、これは従来、未計上であった振興交付金及びスポーツレクリエーション施設建設事業補助金の計上、その他歳出関連に伴う福祉関係の各種負担金、補助金、委託金の増によるものでござります。

財産収入では前年比一〇・三割の増で、これは各基金から生じる積立金利子の増によるものでござります。

繰入金につきましては二億一千一千万円で、前年比九・八割の減でござりまして、これは郡市施設整備基金からの繰り入れ減でござります。

繰越金につきましては七千万円を計上いたしました。

諸収入では一億八千二百六十万円で前年とはほぼ同額でござります。

市債につきましては工不債、消防債、教育債でそれぞれ補助事業に伴う裏負担分で、前年比九・九一割増の五億八千六百二十万円で対象事業増による

ものでございます。

次に歳出について御説明いたしますが、その前に予算書の内容について前年度から変更した箇所について御説明をしておきますと科目の追加と減目で、総務費の一般管理費の中で電子計算機費を追加、選挙費の中で参議院選挙費、都知事選挙費、市議会議員選挙費の追加と都議会議員選挙費の減目、統計調査費の中で国勢調査費の減目、エス費の都市計画費の中で広場整備費を追加し、緑化整備費を減目、それと教育費の保健体育費の中で地域体育館建設費の追加、以上の科目を変更をいたしました。

それでは性質別にまとめましてその主なものを御説明を申し上げていただきます。

予算資料の四ページを開きたいと思っております。

まず人件費におきましては、職員の増を抑制し総額では二十五億二千八百一十千円で前年より六・三%上回っており、予算に占める割合は二〇・六%で前年を若干下回っております。

前年同期の二十六市の平均を参考までに申し上げますと二五%でございます。それと比較いたしても四・四%低い率となっております。この中には職員給与改定分といたし

まして二%、それから定期昇給分の三%を計上し、期末勤勉手当分といたしましては四・九カ月分を昨年と同様計上してございます。

なお、この人件費の中には冒頭に申し上げました三役及び教育長の方も含まれております。

次の物件費では諸物価の上昇分を見ながら経常費の支出を極力抑え十六億八千三百九十五万二千円を計上し、その構成比は一・三・七%で前年比較で〇・二%の増でございます。このうち各款にわたる光熱水費、燃料費の合計額は三億七千九百三十八千円、同じく通信運搬費の合計額は三千六百二十五万四千円となっております。

次の維持補修費で五千八百七十八万四千円で前年比一九・六%の減でございますが、これは道路関係の補修と衛生費のリサイクルセンターの修繕料の減によるものでございます。

それから福祉関係の生活保護費と知的児童や老人、また障害者等を対象とする扶助費でございますが、前年と比較では一五・八%増の二十億二百十五万七千円です。予算に占める割合は一六・三%で前年を若干上回っておりますが、これは生活保護者への扶助費が主なものでございます。

補助費につきましては九億九千九百四十三万二千円、前年比五・八％増となっております。これは消防費の都委託金、商業振興推進補助等の増によるものが主なものでございます。

公債費につきましては六億八千六百六十三万八千円、前年比二・九％の減で、これは繰り上げ償還に伴うものでございます。

次に繰出金でございますが、例年どおり国保会計、下水道会計、老人保健会計への繰出金で、国保会計は前年の額に一億四千円を追加し、総額二億三千二百万円、下水道会計は同じく一千五百万円を追加し、総額で九億六千万円を繰り出し、前年比一三・七％の増となりました。

次に普通建設費でございますが、前年比二・八％増の二億八千五百五十三万七千円で、予算に占める構成比では二・九％と一番高率となっております。

次に、お手元の当初予算資料の二ページから二十五ページに主要建設事業が記載してございまして、主なものを申し上げます。道路整備事業といたしまして、道路改良、緊急道路整備工事、合わせて三億一千七百七十三万四千円。公園整備費関係による飯称武蔵野橋公園、飯称福王駅西口広場公園並びに西口広場整備の新

設工事として合わせて八億三千四百四十三万八千円。西住宅地区周辺排水路新設工事で八千六百六十九万九千円。市営住宅新築工事で三億四千三百四十五万五千円。

防災関係で無線放送施設整備工事で一億七百万円。それから学校関係では防衛補助で実施する第三中学校増築及び防音併行第四期工事一億四千六百四十万円、保健体育関係で飯称熊川地域体育館新築工事三億四千八百六十一万円が計上してございますが、この体育館新築工事については冒頭申し上げましたとおりでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

また一般財源のものをもう実施する事業として私道整備工事二千五百十万円、福王駅自由橋改良工事八千九百二十万八千九百円、地域防災倉庫設置工事。教育関係で視聴覚反応分析器並びに語学演習装置設置工事、校舎外壁改良、校舎屋上防水、万年べい改良、これと市営競技場の改良工事等がございまして、前年度からの継続事業となっておりますものは西住宅地区周辺排水路新設工事であります。なお、本事業は昭和五十二年から継続事業として実施してきたものです。が、本年度をもって事業の完了をいたす予定となっております。

また、建設事業以外の事業といたしまして前年からの事業の継続及びレベルアップを考慮するとともに、主な新規事業といたしましては住民情報電算化導入に伴う諸経費、賦課徴収関係で課税客体の的確な把握を実施するための航空写真撮影及び既存家屋の現地調査委託、保健衛生関係で機能障害者の機能回復訓練実施経費及び予防接種事業の電算化事務の導入、緑化推進事業としての保存樹木に対する補助金の支給、商業振興策としての商店街モデル事業計画作成費補助金、熊川地区工地区画整理のための調査委託料、消防車の購入、教育関係では非行対策の充実を図るためのいじめの相談電話の開設、玉川上水旧堀跡の実測委託、西多摩広域圏事業としての演劇鑑賞事業、図書館分館の電算オンライン化委託、スポーツボランティア保険の加入等を計上していただきました。

それから、本年度の地方債におきましては予算書の最終ページをごらんいただきますと、右にございますように、六十年度末の現在高見込額は四十八億五千九百五十一万九千円でございますが、六十年度中の借入分と返還分を差し引きますと、六十年度末における現在高見込額は五十一億五千九百六十四万四千円となりまして、前年比

では五%の増でございます。

今年度借り上げ予定の目的別の市債の限度額は予算書の六ページに第二表地方債に記載されておりますとおり道路、公園、中営住宅、消防、学校、地域体育館それぞれの事業に対する市債を予定しております。

この結果、公債費比率は一〇%となります。前年同期の一・二%と比較いたしますと一・二%の減と相ります。また経常収支につきましては六十年度七九・九%に対し、六十一年度は七八・三%となっております。財政力指数につきましては前年〇・七%に対し、〇・七四%となっております。それから一時借入金でございますが、前年と同額の四億円を限度額としていただきました。

以上、大変雑駁な説明でございましたが、慎重御審議をいただきまして昭和六十一年度一般会計予算を原案どおり御決定くださいますようお願いを申し上げて、議案第十六号の提案説明にかえらせていただきます。

○議長(森田治男君)

以上で提案理由の説明は終了いたしました。

これより本会に対して質疑を行います。

○二十三番(田村市郎君)

市長に質問する前に古谷助役と一言本会議の席

上で質問ではございませんが、申し述べておきたいと思ひます。

最近、助役自体が幾つかのほかがあるんじゃないかと、私はこう感じてゐるわけではございますが、御承知のように助役が私より十年が下で、決して最近はやつてゐるいじめというふうな言葉がございしますが、この席でいじめのわけではございせんので、仲間として、ひとついう兄弟みないにしてゐるものですからお聞き願ひたい、年輩として御注意申し上げることかございしますので本会議でこの席上申し上げておきます。

私は、かつて助役には十五年前に議員になつたときに、それから間もなく立派な事務局長として着任され、非常に優秀な勉強家であると、私は当時新議員でありましたので議会のあり方あるいは議員のあり方というものを非常にまず助役からは局長当時、勉強させていた一人であります。その点については非常に行政通でありまして、議会運営等についても実と篠崎助役等の下で立派に運営をされておりました。また職員に對する立派な指導者でありました。田村市長のもとで助役として六年間非常にいい結果としておりましたところか最近に至りましてどうも田村行政の中で、五年あたりから何かぞくぞくしてゐるんではないかと、いろいろに我々仲間の議会人からもそういう声が多々ございします。

こういふ点に於いて、いろいろと理事者の間でも何かリーダーシップをとる古谷助役が今までの経験を生かして立派な名助役であると信じてゐた人ですけれど、この点に於いて昨年あたりからどうも二、三のさうさ申し上げたようなことがございしますので、本席をかりまして、こうあるべきではないと、こう考えますのでまずもって今後の勉強と立派な優秀な方ではございしますので大いに反省をしていただきたいというのを申し上げ、緊張度をいさ少し足りなくなつてゐる人ではないかということもありしますので、福生市の田村行政の中での中心人物でありますので、まずもつひとついふ人な角度から御努力をお願いたい、こういうふうにお願ひを申し上げる次第でございします。

次に、市長に對して一言二、三質問をさせていたいただきます。

さういふ施政方針等におきまして非常に内容等承りました。また、その中で御承知のとおり市長の御配付されてゐる施政方針の中のハページを読んでいただきますが、これは社会体育面では熊川地区に地域体育館を新築する予定であります。現在、検討中でございします。何とてありましたが、用地の確保が難しくなつております。こういうことであります。ひとつ御配慮願ひて御協力願ひたいというところであります。この方針は、これは確かに議会の

方から、地元から、この体育館をつくるという声でなく、市長がどうしてもしも熊川地区につくりたいと、こういうような方針になったと思うんでありますが、この設置に際しまして非常に市長の立派な御計画であるということとは感じておりました。しかしながら、実施計画というものは御承知のとおり福生市の昨年出した基本計画とはございませんでした。基本計画とはいものがどうして——市長がやるからということでも考えつておりましたが、二、三年後にできる人ではないかと、こういうようなことでありました。我々仲間の議員、熊川の方の方も市長が非常にある会合にないかは、これはある所で聞いたには市長が熊川で五年の秋にやういふ会合でお話をしたというようなことで、地元の議員各位も大々大々のか、計画にはないけれどと言いつつもこれは賛成をしておたわけでございます。しかしながら、計画にはないと。いつかはこういうたようなことで計画が出てくる人ではないかと期待しておたわけでございます。

いずれにしても、いろいろと何年後先になるのか市長に直接聞いてみたらいいじゃ

ないかと、こういうような話もいたしました。それは来年はつくるんだ、こういうようなことを言っておいて各議員とも地元の議員の方々は喜んであった。

いずれにしても、こういうたようなことでありますので、細部の点、相当金額の大きなものでありますので、十二月の定例会等においては細部の計画を議会等で、また全協等でお話をいただくものと、こう思っておりますところ、この話はなかった。

しかしながら、私は一基地村の委員として、どこへつくるといふことでなく、この計画はあるといふようなことも防衛予算等でも六十一年度でありました。場所等は聞いておりませんでした。しかし、この予算は全般の議員各位にはお話は細かくはしてない、こう思っております。しかしながら、六十一年度の予算の計上を見ますとこの実施時期が出ておると。また、その配付された福生市の基本計画修正の中でこのにはきりうたっておりますが、この熊川地区につくるんだと、こういう修正がそのうち届いたわけでございます。また同時に実施計画——三年計画がそのうち各議員の手元にあったのもやはりこのように熊川地区に体育館をつくるんだと、こういうことになっておるところが、この議会が始まる前、古谷助役から実は土地の問題で残念になり本件は断念せざるを得ない、こういうことで話がありました。予算には御承知

のとおり熊川地区体育館の工事費が計上された。これは一体どうなるんだろ、処理するんだろ、ということでありましたところ、さううの施政方針では市長は何とか努力すると、こういうことでございまして。そこで、じゃあ、これまた予算の方をどうすれば何とか努力するんだから、ようしく頼むということだから、この予算は流さないで、うまいくんではないかな、こう考えたわけでございしますが、ただいまの助役の説明ですと、まだここいらが実施に向かつては、うまいと不可能の話であります。これは本当のところ言って、さうも一番最初に助役に申し上げましたんですが、市長と助役との連携が少し足りないんじゃないかと、さう申し上げたところ、施政方針において市長は、さういふ何とかこれはするんだと言っておるけど、まだ不可能だと、こういうようなことであります。

この点について、つまりと市長の方針どおり実施するんだというところはないと、予算の計上において、さういふ不安を感じてゐるものであります。この点、はっきりと明快に市長はこの点について、どうしてもやるんだという強い決意を持って臨んでいただかないと、この予算の審議には入れないと私は思うのであります。

次に、この予算等を見ますと、工事費が載っております。土地の代金は載って

おりません。我々は細部の計画予想というものを聞いておりませんので、たいてい建物をつくるということにはあり得ないと思うので、この点、どうしてこの工事費で土地の予算とか何かを計上してないのか。この点もひとつ一点疑問点がございします。で、これはいろいろと防衛予算等のテクニクもあろうかと思つて、こういうことになったのか、それともどうなつてゐるのか、この点におつても市長から明快に御答弁を願いたい、かように思うわけでございます。

それから、いま一点、この土地の交渉をしてゐたが、残念ながらだめだったと。しかしながら、聞くところによると熊川の優秀な立派な地主さんでもあるし、立派な肩書を持って、しかも教育委員という要職も持つてゐられるといううりなことを聞いておりました。この点において市長は何回ぐらゐ最後に交渉したか。また、この点については個人のプライバシーがあると、こう考へますので、この三項目の交渉の結果は本会議ではプライバシーの問題等に入ると非常にこれは問題もあろうかと思ひうので、この答へはしていただかなくても、後日、別な会でこの交渉等のいろいろなことが、議あるいは交渉結果、それからだめになった結果とかいろいろあるかと思ひますが、市長の最後の交渉の結果は、どうであつたと、こういううりなことをお聞かせ願へ

れば早いと思っております。

前二点だけを御質問申し上げ、明快にひとつ予算計上してありますのでひとつこの際、中長より御答弁を願いたい、かように思うわけでございます。よろしくお願ひします。(暫時休憩)と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 暫時休憩いたします。

午後三時二十三分 休憩

午後四時三十分 開議

○議長(森田治男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなりておりますが、議事の都合上あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○市長(田村匡雄君) 田村議員さんの御質問に自席からお答えをいたしまして

御答弁申し上げます。

先ほど果お話があります熊川地区の体育館の建設の件でございますが、用地の確保が非常に問題になりまして不可能というふうなことになります。この件につきましては大変に皆さんに御迷惑をおかけいたしましたして申しわけなく思つたわけでございます。これから私も先頭に立ちまして全力を挙げまして体育館の建設に向けて行動を起していきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います、よろしくお願い申し上げます。

それから第二点目の、予算書に土地の取得の予算がのっていないかというふうな御質問がございましたけれども、これは当初、この年次のときには留地を予定をいたしておりましたので、この予算がのっていないわけでございまして、この件についても御理解をいただきたいと思います、よろしくお願い申し上げます。

答弁にかゝつていただきます。

○二十三番(田村市郎君) 私の発言に対して、市長のこの件については強い意志で責任